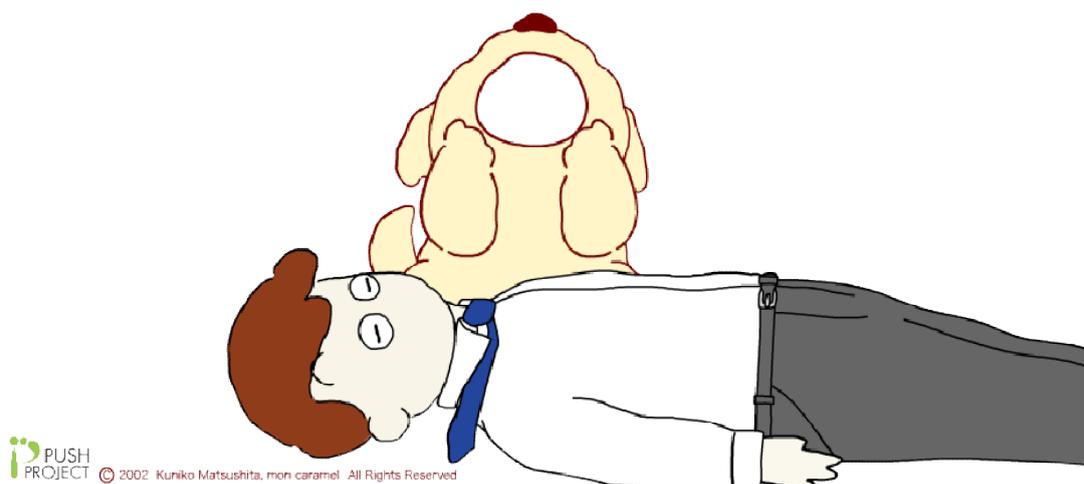


別添①

体育活動時等における危機管理体制整備チェックリスト

119番とAEDおねがいしまーす!



一般社団法人 日本臨床救急医学会

学校へのBLS教育導入に関する検討委員会

第1版(2015/08/28作成)

はじめに

日本では毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっています。日本学校保健会の調査によると、学校でも毎年100名程度の児童生徒の心停止が発生し、AEDを用いた電気ショックが行われています¹⁾。日本スポーツ振興センターの調査では、学校管理下における死亡事故で災害共済給付の申請があったものは、H11年からH24年度の期間で1271件にも上り、そのうちの710件(56%)が突然死となっています²⁾。また、校内発生的心停止の84%がグラウンドやプール、体育館で運動に関連して起こっていると報告されており、学校内、特に、体育活動時の危機管理体制の強化が求められます³⁾。

日本臨床救急医学会では救命率向上のためには学校での心肺蘇生教育の普及が不可欠であると考え、平成20年1月に「学校へのBLS教育導入に関する検討委員会」を設立し、これまで各地の実状を調査するとともに、児童生徒の発達段階や学校の時間割に適した指導コンセンサスの作成、学校教員を対象とした指導者養成講習の展開、指導に役立つ教材の提供等の活動を行ってきました⁴⁾。

一方で学校において児童生徒の生命に関わる重大事故の発生を予防し、いざ発生した時に迅速かつ的確に対応するためには、心肺蘇生教育を含めた危機管理体制の整備が必要です。このたび、当委員会では、学校での心肺蘇生教育を促す施策とともに突然の心停止発生に対応し得る学校安全・危機管理体制の強化が必要であると考え、『学校での心肺蘇生教育の普及並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制整備の提言』をさせていただきました。

本チェックリストは提言を踏まえて、各学校が学校管理下で発生する心停止およびその準じる重大な事故発生に対する備えの充実度を自己点検するために作成しました。多くの学校がこのチェックリストを活用する事で、学校管理下での重大事故に対する危機管理体制のさらなる整備が進み、一人でも多くの児童生徒の生命が助かる事を願います。

目的

体育および運動部活中などにおける心停止、及びそれに準じ重大な事故発生を予防するとともに、事故発生時の対応力を高めること。

チェックリスト

1. 人材育成

ポイント:心停止後、直ちに心肺蘇生を開始し、AEDを用いた電気ショックを実施すると、救命率を2倍高めることができるため、心停止を発見し得る可能性がある全ての教職員・児童生徒が迅速に救命処置を行うことができる体制を整えること^{5,6,7,8)}。

教職員

- 全ての教職員が、心停止に係る学校安全危機管理マニュアルの内容を把握している。
- 学校保健安全計画に基づき、全ての教職員が1年に1度心肺蘇生とAEDの実技講習を受講している。
- 学校に心肺蘇生法の指導ができる教職員がいる。

児童・生徒への教育

- 発達段階に応じ、心肺蘇生とAEDの実技を伴う指導を行っている。
 - 中・高校生:心肺蘇生とAEDの実技練習を実施している(高校卒業時には確実な知識と技能の習得を目指す)。
 - 小学生:心肺蘇生とAEDに対する理解を深め、AEDの機能や設置場所を指導している。
- 人が突然倒れる場面に遭遇したとき、速やかに教職員等に知らせるよう、児童生徒への指導を徹底している。

2. 施設・備品等の準備

ポイント:心停止からの救命率は、AEDの使用が1分遅れる毎に10%低下するため、心停止発生から5分以内にAEDを用いた電気ショックができるようにAEDを配置し、管理すること。

AED

- AEDの適正配置に関するガイドラインにもとづき、AEDを設置している⁹⁾。
- 運動会、体育祭、持久走大会などの体育行事の時には、すぐに使用できる場所にAEDを準備している。
- 日本救急医療財団全国AEDマップ(<https://www.qqzaidanmap.jp/>)に登録し、精度をA(「点検担当者あり」、「新規登録日(情報更新日を含む)から2年未満」及び「ピンの移動歴あり」)に保っている¹⁰⁾。

その他

- 事故発生時に現場急行できるよう、携行資器材を整備している。
- 救急車到着場所(駐車スペースの確保)、誘導経路を確保している。

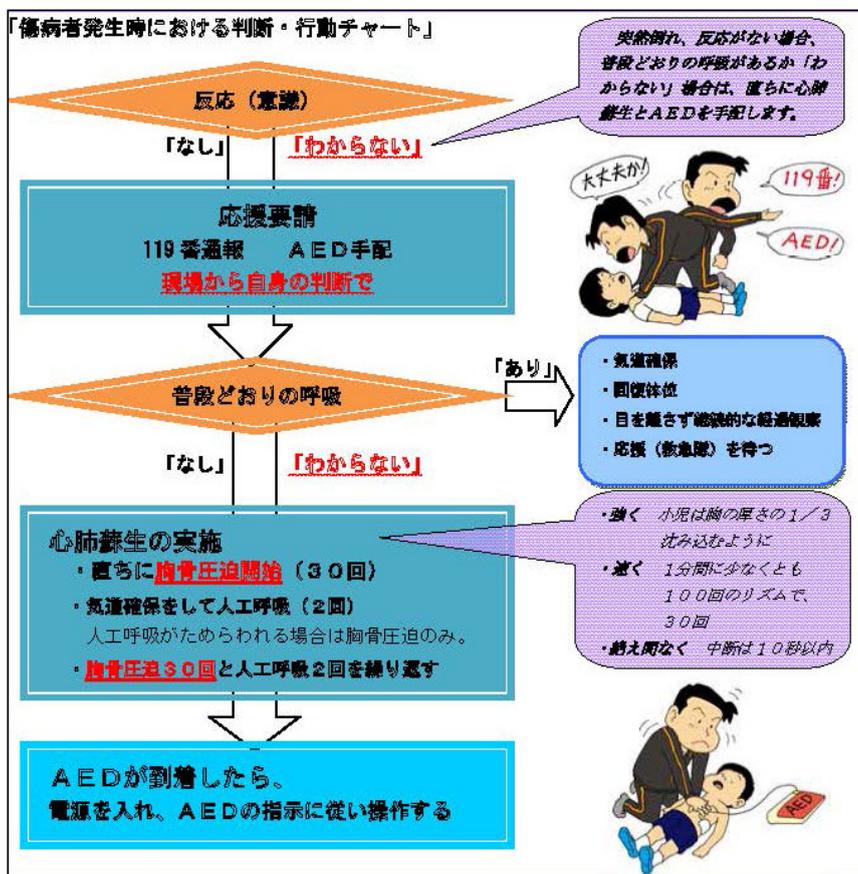
3. 安全管理体制の構築

- 学内で学校安全管理委員会(仮称)を設置し、定期的を開催している。
- 学校保健委員会で「心肺蘇生とAEDについて」などのテーマで定期的に協議をしている。
- 事故発生時の記録様式を含む検証・報告制度を整備している。
- 運動制限を行う児童生徒についての情報を、養護教諭を含め教職員間で共有している。
- 既往歴・常用薬・アレルギーの有無などの情報を整理し迅速に提供できるようにしている。

4. 学校安全危機管理マニュアルの作成と活用

- 自校の体制や環境に即し、心停止を含む重大事故に対する予防や緊急時における学校安全危機管理マニュアル(参考:さいたま市 傷病者発生時における判断・行動チャート ~ ASUKA モデル~)を作成している。

(参考:さいたま市 傷病者発生時における判断・行動チャート ~ASUKA モデル~)



- 学校安全危機管理マニュアルについて学校外の関係者(消防、救急医療機関等)と共有している。

5. 学校保健安全計画

日常的な点検等について

- AED が正常に機能する状態になっていることを毎日確認している。
- 事故発生時に現場に携行していく物品に過不足がないか毎日確認している。

定期的な訓練および振り返りについて

- マニュアルに基づき重大事故発生時の対応の実地訓練を定期的に行っている。
- 訓練を通じて得られた課題に対し学校保健委員会等を通じて関係者と協議のうえ、学校安全危機管理マニュアル等を改訂する機会を定期的に設けている。
- 当該チェックリスト又は準ずるものによって、学校における心停止等重大事故における備えの充実度を自己評価する機会を定期的に設けている。
- 学校医、地域の救急医療関係者等と定期的に事故発生時の対応等につき、検討する機会を設けている。

日本臨床救急医学会「学校へのBLS教育導入に関する検討委員会」

参考文献・資料

- 1) 公益財団法人 日本学校保健会. 平成 25 年度 学校生活における健康管理に関する調査 授業報告書
- 2) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター. 学校における突然死予防必携-改訂版-(平成 23 年 2 月)
(http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/anzenjouhou/taisaku/sudden/tabid/228/Default.aspx)
- 3) Mitani Y, Ohta K, Ichida F, et al: Circumstances and outcomes of out-of-hospital cardiac arrest in elementary and middle school students in the era of public-access defibrillation. *Circ J* 2014;78:701-7
- 4) 日本臨床救急医学会. 心肺蘇生の指導方法、指導内容に関するコンセンサス 2010
(http://jsem.umin.ac.jp/about/schoolBLScons_110404.pdf)
- 5) Nakahara S, Tomio J, Ichikawa M, et al: Association of Bystander Interventions With Neurologically Intact Survival Among Patients With Bystander-Witnessed Out-of-Hospital Cardiac Arrest in Japan. *JAMA*. 2015;314(3):247-254.
- 6) Kitamura T, Iwami T, Kawamura T, et al: Nationwide Public-Access Defibrillation in Japan. *N Engl J Med* 2010; 362:994-1004
- 7) Kitamura T, Iwami T, Kawamura T, et al: Nationwide improvements in survival from out-of-hospital cardiac arrest in Japan. *Circulation* 2012; 126(24):2834-43.
- 8) 総務省消防庁: 平成 26 年版 救急・救助の現況. 2014; I 救急編 82,91.
- 9) AED の適正配置に関するガイドライン(平成 25 年 9 月 9 日)
(<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10802000-Iseikyoku-Shidouka/0000024513.pdf>)

⑨ 学校（小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校等）

学校における心停止は、児童・生徒に限らず、教職員、地域住民など成人も含め一定頻度報告されている^{25,26}。日本において、学校管理下の児童・生徒の突然死のおよそ 3 割は心臓突然死で、年間 30～40 件の心臓突然死が発生していると報告されており²⁷、学校はもともと AED の設置が求められる施設の一つである。日本のほとんどの学校には、少なくとも 1 台の AED は設置されているが²⁸、広い学校内において心停止発生から 5 分以内の除細動を可能とするためには複数台の AED を設置する必要がある。また、学校における突然死の多くは、クラブ活動や駅伝の練習、水泳中など、運動負荷中に発生しており、運動場やプール、体育館のそばなど、発生のリスクの高い場所からのアクセスを考慮する必要がある²⁹。

- 10) 日本救急医療財団全国 AED マップ(<https://www.qqzaidanmap.jp/>)

信頼性の高い AED 設置情報を市民に提供することで、突然に心停止となった方に対して AED が使われる機会を増やし、救命率向上を図ることを目的としており、厚生労働省から本マップの有効活用を求める通知が出されている。



日本臨床救急医学会「学校への BLS 教育導入に関する検討委員会」